

事業計画

2021年度



社会福祉法人
希耀會

❀ 目 次

理事長挨拶・私たちの理念	3
法人機構図	4



重点目標	5
部門別目標	6
会議・委員会、その他の取組みについて	8



重点目標	8
部門別目標	9
会議・委員会、その他の取組みについて	11



重点目標	12
部門別目標	13
会議・委員会、その他の取組みについて	16



重点目標・部門別目標・課題	17
令和3年度にむけて行動指針と具体的内容	18
中長期計画	19
年間予定	22

🌸 理事長挨拶



新型コロナウイルス感染症に対する厳戒態勢が続く中、花を愛でる気分には程遠い年度の始まりとなりました。福岡県における緊急事態宣言は一旦、解除されたものの、感染症予防については、未だ予断を許さない状況であります。今年度は、東京オリンピック・パラリンピック開催が計画されており、希望に満ちた年度となる予定でしたが、先行きの見えない不安な中で新年度を迎えることとなりました。

新型コロナウイルスが世界中に蔓延し、私たちの日常生活は一変しました。三密回避、マスク着用、手指消毒の徹底、外出の自粛、ソーシャルディスタンスの確保など、これまで考えもしなかったことが生活の中での当たり前のこととなりました。大分この生活にも慣れてきましたが、やはり息苦しさを感じずにはられません。

高齢者福祉・保育を含めた福祉・介護分野においては、命の危険を伴う感染症であり、一旦発生すると、事業の制限や利用制限など大変厳しい状況が続くものと思われます。このような状況下にはありますが、利用者様の安全に最大限の配慮をしながら、社会福祉法人の使命として、地域のセーフティネットとして、決意を持って事業を存続していく所存です。

一日も早くコロナウイルスが終息し穏やかな日常が取り戻せますよう祈念しながら、地域の皆様方と協力して事業を展開していく決意でありますので、今年度も皆様方のご支援・ご協力をお願い致します。

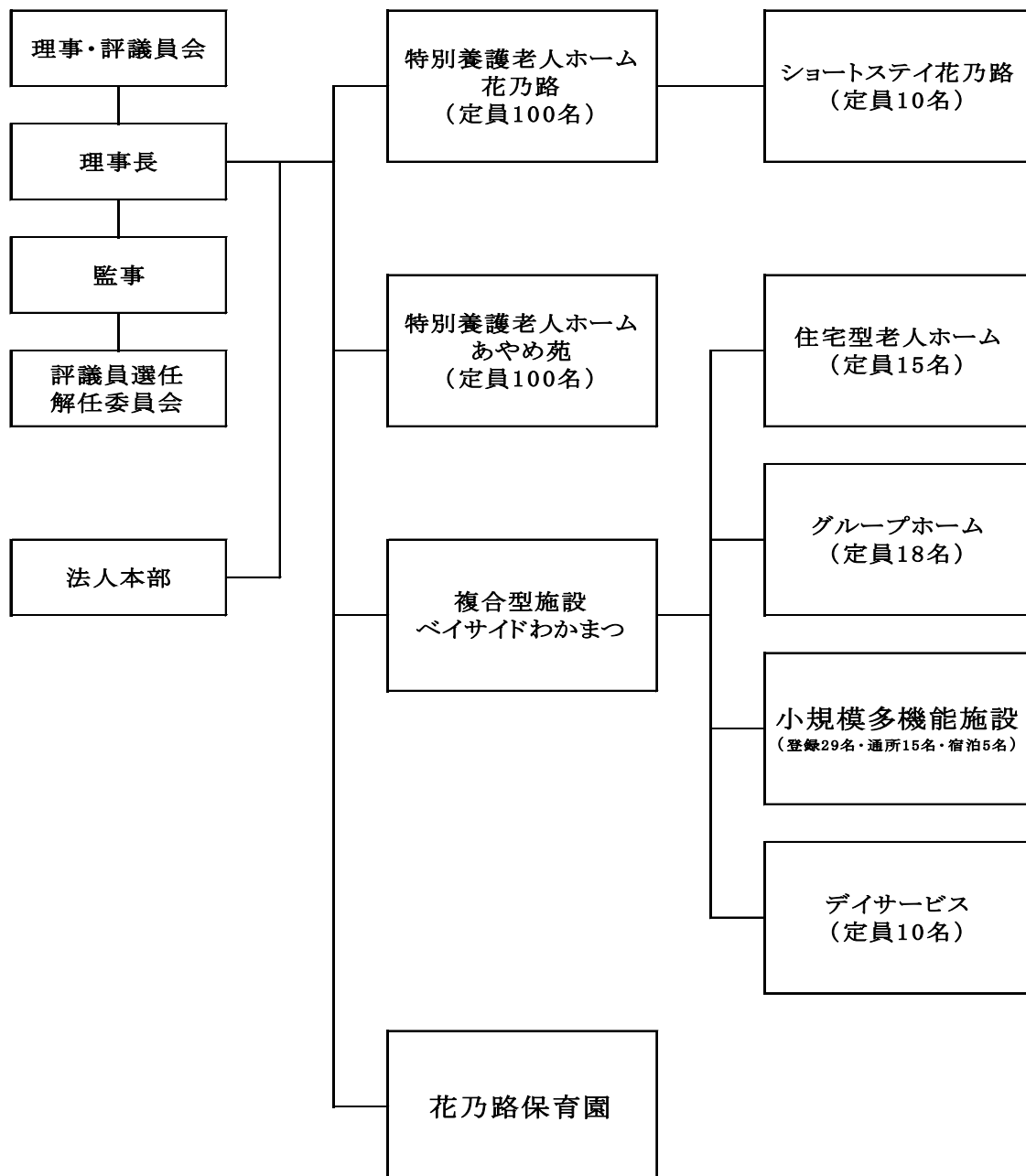
社会福祉法人希耀會

理事長 福永 幸子

🌸 私たちの理念

- ・利用者の自律したくらしを支援します
- ・知・情・意を兼ね備えた人材を育成し共助の姿勢をもって高品質のサービスを提供します
- ・健全経営を行い、地域福祉の拠点を目指します

🌸 法人機構図



重点目標

1. ケアの質の向上

- ・ 新型コロナウイルス感染症による、生活変容が余儀なくされる中、ご利用者に対し何ができるかを考え、安心、安全な生活が守られるよう行動します。
- ・ 今まで取り組めていない加算にも挑戦しサービスの質の向上を図ります。
- ・ ご利用者のご家族のコミュニケーションを活性化するため、ICT 等を活用した、面会方法の確立や、ご家族に安心していただくよう施設生活の様子を伝える事ができるような取り組みを進めます。
- ・ ICT を活用した介護に対し情報収集を行い、計画を立て、次年度実行できるよう準備を進めます。

2. 職員の資質向上

- ・ 職種、キャリアに沿った内・外部研修を積極的に行います。
- ・ LIFE の理解促進を図る為、研修等を通じ職員全体に周知できるよう努めます。
- ・ ユニットリーダーの育成、及び次世代の育成に対し積極的に取り組みます。
- ・ 職員の定着が図れるよう、特に新卒、中途採用者が退職する事がないよう、新入職者に対するサポート体制を構築します。
- ・ 慢性的な介護職不足の解消のため、業務の効率化を図り、適正な人員配置に努め、求人活動を積極的に取り組みます。
- ・ 正職の介護福祉士取得率を 80%以上になるよう資格取得に向けたサポートを行います。
- ・ 危機管理を随時見直し、決められたことを確実に履行し、無理、無駄、ムラのない組織づくりを目指します。

3. 継続的な健全経営を確立

- ・ 収支バランスの取れた健全経営を目指します。
- ・ 稼働率 92%以上を維持できるよう入退居調整を行います。
- ・ 施設利用待機者数を増やすため、地域への働きかけや営業活動を積極的に行います。
- ・ 養成学校、機関が減少傾向にある中、介護の魅力について職業説明会や地域の高校に働きかけ啓発活動を行い、インターンシップ、実地研修等積極的な受け入れを行います。
- ・ 地域活動について、施設で協力可能な事や、施設から地域に向けた発信ができるような活動等を検討し、コミュニティの活性化に努めます。



部門別目標

1. 介護部門

- ・ 職員全員が入居者様に思いを向けて、入居者様の安心、安全と安楽を目指し自律した生活が守れるように支援し努めます。
- ・ 日頃の生活の中にある自律と身体の変化にいち早く気づく観察力と、それを適切に実施できるチームワークと連携力を育成し、入居者様とご家族様に信頼と安心を提供できるようにサービスの向上に努めます。
- ・ 職員間で助け合い、新人教育に反映させて長期雇用に繋がり施設の安定を図れるように努めます。地域の福祉施設として地域との交流も図れるように努めます。

2. 看護部門

- ・ 入居者様の高齢化に伴い健康状態を把握していく上で他職種のスタッフ、嘱託医を含め連携を図り、家族様の協力を受けながら生活支援をめざします。
- ・ 日常的に必要とされる入居様への観察眼を養い充実した生活サービスが提供出来るように看、介護職員の協働意識の向上に努めます。
- ・ 入居者様の重症化を防ぐため、早期発見、早期対応に努めます。又 協力病院、医療機関との連携も図り円滑な関係をも築きます。

3. 相談部門

- ・ 新型コロナウイルス感染症の動向を的確に捉え、他職種や協力機関との情報共有を図ることにより、入居者様が安心して自分らしく生活が送れるような支援を目指します。
- ・ 介護報酬改定等に関する理解を深め専門性の向上を図るとともに、他職種連携による情報共有と PDCA サイクルを用いた迅速な課題解決を目指し、より高品質なサービス提供ができるように取り組んで参ります。
- ・ 稼働率の安定と入所待機者の確保に向け、コロナ禍における地域連携の在り方を模索し、円滑な入退所調整が行えるよう協力機関との情報交換を積極的に行ってまいります。

4. 栄養部門

- ・ 各個人の疾患や嗜好、栄養状態の情報を多職種で共有し、入居者様にとってより良い食事を提供できるように支援します。
- ・ 多職種との連携を図りニーズに応じたサービス提供に努めます。
- ・ 栄養ケアマネジメント、療養食加算に伴う業務を的確に行います。又、サービスの質を落とさず、コストを削減できるよう業務に努めます。

5. 事務部門

- ・ ご入居者様及びご家族様とコミュニケーションを積極的にとり、コロナ禍においても出来ることを見つけることを目指します。
- ・ 介護報酬改定年度にあたり法改正のあった解釈を理解すると共にプラス加算を算定できるよう整備致します。
- ・ 加算算定において不備のないよう策定すると共に算定できる加算は積極的に行い安定した収入が見込めるよう致します。

会議・委員会

会議	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
常務会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
経営・衛生会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
運営会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
看・介護連携会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
看護会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
給食会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

委員会	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
リスク対策委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
サービス向上委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
感染・食中毒予防委員会		○			○			○			○	
褥瘡予防委員会			○			○			○			○
身体拘束廃止委員会	○			○			○			○		
入所検討委員会		○						○				
苦情検討委員会						○						○
防災委員会			○					○				○

その他

- 4月：新卒者辞令交付会、新卒者研修、救急蘇生研修
- 5月：定時理事・評議員会、職員互助会総会
- 6月：防災訓練、消防機器点検
- 7月：入居者検診(10月まで)
- 8月：グリストラップ清掃、エアコンフィルター清掃、合同法要
- 9月：花乃路まつり(※)
- 10月：定時理事・評議員会、夜勤者健康診断
- 11月：夜間想定防災訓練
- 12月：大掃除、防災訓練(風水害)
- 1月：獅子舞(※)グリストラップ清掃
- 2月：消防機器点検
- 3月：定時理事・評議員会、職員健康診断

※ 栄養ケアマネジメント・ケアマネジメントカンファレンスは毎月開催

※ 花乃路まつり、風前バレー大会、保育園交流行事、江川小学校交流行事、獅子舞
その他の自治体活動への協力及び参加は新型コロナウイルス感染症の状況を見て
検討

重点目標

1. 安全・安心な生活環境の確保

- ・ 新型コロナウイルス感染症による日常生活上の制限・制約に対して創意工夫を図り、充実した日常を過ごしていただけるよう生活支援に努めます。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する業務継続計画の随時の見直しを行いながら、有事発生時に適切な対応が出来るよう物心両面の整備を図ります。
- ・ 接遇マナーレベルを向上し、入居者の皆様方が快適で心から安心できるようなサービスの提供に努めます。

2. 人材育成への取組み

- ・ コロナ禍においてもリモート研修など内外研修体系の工夫を図り、研修機会を確保し職員個々の資質向上に努めます。

3. 高品質サービスの提供に向けて

- ・ 部署内、部署間における情報の共有と連携機会の充実を図り、施設全体の「一体感」の醸成とチームワークバランスの充実を目指すとともに、組織におけるガバナンス体制の再構築に努めます。

4. 健全経営の確立に向けて

- ・ 入所総数 90 名、平均実入居数 85 名の早期達成に取り組みます。
- ・ 介護報酬の改定に伴い、新規創設加算や減算等の基準要件を理解し、適切な加算の取得に努めます。

5. 地域福祉の拠点となるために

- ・ コロナ禍により地域交流機会が十分に保てない環境下において、西十四区自治会や周辺地域の住民の方々に対して要望調査などを図りながら、地域貢献活動の実践につなげます。



部門別目標

1. 介護部門

- ・ 新型コロナウイルスに対する十分な知識と予防に努め、入居者が安全・安心した生活ができるように支援し、同時にコロナ禍においても様々なレクリエーションができるように施設全体での協力体制を構築していく。(ヘルプ体制の充実)
- ・ ホスピタリティ(傾聴・表情・目線・言葉使い)を意識した接遇レベルの向上と入居者の立場に基づいた考え方によるケアを徹底して行う。
- ・ コロナ禍においても内外部でのリモート研修で一人ひとりの知識、技術、質の向上を図ってケアレベルの底上げと、ホスピタリティ(傾聴・表情・目線・言葉使い)を意識した接遇を行動で表す事で人間力を上げチームケアに反映できるようにする。
- ・ 職種間での確実な情報共有や欠員が出た時やレクリエーションの開催時の人員確保などフロア間での相互協力をしっかりと行える体制を築く。
- ・ 社会資源であるあやめ苑の運営状況を把握し、一人ひとりが経営意識をもって行動し、コストとコストパフォーマンスを可視化していく。
- ・ 周辺地域との交流がコロナ禍で難しい中、あやめ苑が地域として貢献できるように地域住民のご意見やご要望に応じていく。

2. 看護部門

- ・ 新型コロナウイルス感染症に対する十分な知識を持ち、施設職員全員が、日頃からの標準予防策が徹底できる様に指導し、感染から入居者を守り、施設内での感染予防・拡大防止に努める。
- ・ コロナ禍において、感染症委員会を通じて、多職種間で連携を図り、施設内での感染予防に努める。
- ・ 褥瘡予防委員会を通じて、多職種間で連携を図り、褥瘡予防に努める。
- ・ コロナ禍によって入居を勧めるのが困難な状況ではあるが、感染症対策を十分行い、入所総数90名を目指すと共に、既入居者においても異常の早期発見・早期対応に努める。

3. 相談部門

- ・ 新型コロナウイルス等感染予防における正しい知識と見識を持ち、入居者の安全で穏やかな生活の一助となれるような支援に努める。
- ・ 入居者の尊厳の保持と生活の質の向上・生活の機能の維持に向け、多職種連携を図りながら支援を展開する。
- ・ 内部研修・リモート研修等を活用しながら個々の専門的知識と接遇力(言葉使いや態度等)の向上に努める。
- ・ 多職種との連携を図りながら入居者・家族に信頼されるサービスが提供できるように努める。
- ・ 職員間では、時には注意し時には励まし合い、相手を思いやる事が出来る関係性を構築する。
- ・ 感染症対策に留意しながら関係機関と連携し、入所総数 90 名を早期に達成できるように努める。

- ・ 報酬改定に伴い加算内容等を把握し、丁寧な説明が出来るように取り組む。
- ・ 感染症の流行に伴い地域との交流が困難な中でも地域福祉の拠点として地域貢献活動を行う。

4. 栄養部門

- ・ 入居者の栄養状態や嗜好に合った、食事提供に努め、食事面から生活支援を行う。
- ・ 行事食ごとに嗜好アンケートを行い、食事への楽しみにつながるように努める。
- ・ 入居者の嗜好を考え、四季折々の食材を活かした食べやすく美味しい食事提供を心掛ける。
- ・ 研修に参加し、部署内や部署間で情報を共有する。
- ・ 衛生管理方法を随時確認し、指導を行う。
- ・ 各従業員に衛生管理について指導し、安全で美味しい食事提供に努める。
- ・ 栄養剤、栄養補助食品の発注数や価格の見直しを行う。
- ・ 新型コロナウイルスによる感染リスクを考慮し、行事等は可能な範囲で参加するよう努める。

5. 事務部門

- ・ レクリエーション活動のお手伝いを積極的に行う。
- ・ 感染症予防に徹する。
- ・ 部署内、他部署とのコミュニケーションを図る。
- ・ 「おもいやり」をもって仕事に取り組む。
- ・ 消耗品等の経費削減に努める。
- ・ 介護報酬の改定に伴い、加算内容を理解し、請求を滞りなく行う。



会議・委員会

会議	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
運営・衛生会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ユニットリーダー会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
看護会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
他職種連会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ユニット会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

委員会	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
リスク対策委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
苦情検討委員会							○					○
虐待防止委員会			○			○			○			○
身体拘束廃止委員会			○			○			○			○
食中毒感染症対策委員会		○			○			○			○	
褥瘡対策委員会	○			○			○			○		
排泄委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
入所検討委員会		○						○				
防災委員会	○						○			○		



その他

- 4月：新卒者辞令交付会、新卒者研修、救急救命研修
- 5月：定時理事・評議員会、職員互助会総会、防災訓練
- 6月：エアコンフィルター清掃
- 7月：長谷川式調査、グリストラップ清掃
- 8月：夜間想定防災訓練、水質検査、貯水槽清掃、合同法要
- 9月：特になし
- 10月：秋祭り(※)定時理事・評議員会、夜勤者健康診断
- 11月：総合防災訓練、害虫駆除
- 12月：入居者検診、大掃除
- 1月：グリストラップ清掃
- 2月：防災訓練(風水害)
- 3月：定時理事・評議員会、職員健診

※ 秋祭り、西 14 区自治体活動への参加及び協力については新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら検討する。

重点目標

1. 地域に根差した包括的支援を目指します

- ・ 利用者様お一人おひとりのこれまでの生活・歴史を大切にし、住み慣れた土地で安心して、穏やかな生活が送れるようサポートします。
- ・ 地域密着型の施設として、地域との関係性を重視し、利用者様が地域社会の一員として参加できる機会を多く持つようにします。(地域の行事等へ積極的に参加します。)
- ・ 利用者様との関係を大切に「気づき」「心配り」「寄り添う気持ち」を常に持ち個別ケアの実践を目指します。

2. 職員の教育及びサービスの質の向上を目指します

- ・ 「福祉」の仕事に、やりがいと誇りを持てるよう、職場環境を整備し、人材育成に取り組み、離職率低下に努めます。
- ・ 良質で安心できるサービスを提供するために、各職員が意識を高く持ち、常に自己啓発に励めるようサポートします。
- ・ 職員のキャリアアップのため、各種研修に積極的に参加してもらうとともに、資格取得時には助成制度等も含め、組織全体でバックアップします。
- ・ 決して職員都合の業務は行いません。ご利用者様主体、時代にマッチしたケアを行います。

3. 安定した経営環境を構築し、地域福祉の向上に努めます。

- ・ より安定した財務基盤、正確な財務管理、会計処理を行います。
- ・ 運営については、組織内の責任と裁量権の範疇を明確にし、コンプライアンスを順守します。
- ・ 地域福祉の拠点として、地域との関わりを密にするとともに、地域高齢者の困りごとを気軽に相談できるような社会資源としての役割を果たします。



部門別目標

1. 高齢者グループホーム

- ・ 入居者様のご入居前の生活の歴史を尊重し、一人ひとりの個性や生活リズムに沿った暮らしを支援していきます。
- ・ 常に想像力を働かせ、関係性を深め、表現されないニーズを汲み取ります。入居者様の意思に沿った生活の支援ができるよう、職員間の綿密な情報交換を行い、ケアプランに反映させます。
- ・ ご自分の意思で決める「自律」と、残存機能を活性化して、出来ることをより長く続けて頂く「自立」の両面から暮らしを支援していきます。
- ・ 職員一人ひとりが自分にとって大切な人と向き合うように入居者様と向き合い、相互に情報・意見交換を行いケアの質を高めます。常に「入居者様のために」という同じ目的を持ったチームとして一丸となり良質なケアの提供が出来るように取り組みます。
- ・ 組織内外の研修に積極的に参加して、自己研鑽に励み職員同士が連携し、日々成長できる環境を整えます。
- ・ 職員一人ひとりが、入居者様の生活の質を高めるために「自分自身が成長する」という自覚のもと職務に取り組みます。
- ・ 運営推進会議にて、提供しているサービス内容等を明らかにし、地域に開かれたサービスにします。社会資源であるグループホームの使命を自覚し、常時 18 名様満床での運営を責務と考えます。介護保険料を収入源とする自覚を持ち、コストパフォーマンスの高い運営を行います。
- ・ 地域との相互交流を通して地域の住民と一緒に発展する方策を行っていきます。

2. 小規模多機能ホーム

- ・ 利用者様が、可能な限り自立した日常生活を送ることが出来るように「通い」を中心とし、短期間の「宿泊」や「訪問」を組み合わせ、家庭的な環境、サービス提供に努めます。
- ・ 利用者様のその日の状況に応じて、サービスの変更等を含め、柔軟に対応し、その人らしい暮らしの実現につなげていきます。
- ・ 各利用者様の情報を全職員で確実に共有し、ケアの統一を基本により高いサービスを目指します。
- ・ 良好なコミュニケーションを通して、関係性を深め、職員間においては、それぞれの知識、技術、情報を共有しながら、より質の高いケアに取り組みます。
- ・ 施設内研修や外部研修、連絡会等に積極的に参加し、各自スキルアップに努め、それをケアに反映します。
- ・ 運営推進会議(1回/二ヶ月)を行い、提供しているサービス内容、日常の活動の様子等を報告し、地域との繋がりを深め、開かれた事業所にします。
- ・ 地域の一員として行事等へ参加する機会を多く作り、以前からの知人、友人方と繋がる場所の提供を行います。
- ・ 全職員で高いコスト意識を持チーム全体でコストカットに取り組みます。

3. 住宅型有料老人ホーム

- ・ コロナ禍で日常が大きく変わったが、感染予防に最大限努め、少しでも「生きている喜び」をともに感じ、「希望」あふれる生活が送れるようサポートします。
- ・ 定期的(2ヶ月に1度程度)に会議「入居者様の意見交換会」を開催し、入居者様の意見を吸い上げ、改善すべき点が見つかった場合は速やかに改善します。
- ・ 入居者様が快適に且つ安心して生活出来るよう常に「知恵」を絞ります。決してルーチンワークはしません。
- ・ 入居者様の本当のニーズにこたえるべく、自己啓発に努め、「気づき」の基準を高めます。
- ・ 入居者様の平均年齢が高齢化しているので、今まで以上に、少しの変化にも気づき、重症化(ご入院)にならないよう、看護も含め連携していきたい。
- ・ 提供しているサービス内容など明らかにし透明性を確保します。
- ・ 地域交流に努め、ご利用者様はもちろんのこと職員(運営のお手伝い)も参加機会を多く持ちます。
- ・ 以前のように、施設を開放することはできないが、地域の回覧等に施設の連絡先を載せて、電話での相談対応等を講じ、引き続き、地域の高齢者問題に取り組みたい。

4. デイサービス

- ・ 利用者様が可能な限り住み慣れた家で生活出来るよう支援し、日々、充実した実りある生活になるよう、お一人おひとりに寄り添ったケアを考え実践します。
- ・ 歯科医院・歯科衛生士と連携し、その指導の下、口腔ケアの向上、口腔リハビリの充実を図り肺炎(誤嚥性)の予防に努めます。
- ・ 職員同士が協力し、慣れ合いになるのではなく「利用者様のために！」という同じ考え、方向性のもと、チームケアを行います。
- ・ 利用者様との信頼関係を大切にし、細かい状態の変化に気づけるように、常に意識、考えケアにあたります。
- ・ 職員は、各自、目標を立て施設内の勉強会をはじめ、施設外の研修等にも積極的に参加しスキルアップに努めます。
- ・ 定期的に(1回/月)ケア会議を開催し、利用者様の状態や、改善の必要なケアを職員全員で共有し、より質の高いケア・サービスの提供に繋がります。
- ・ ご利用者様は「非日常」を楽しみにご利用されています。その期待に応えられるよう、コミュニケーション(会話)、各アクティビティ、催し等を充実させます。
- ・ ご利用者様、そのご家族にサービス内容を丁寧に説明、かつ明らかにし事業内容の透明性を最優先します。
- ・ 定期的に運営推進会議を開催し、提供しているサービス等の報告、精査を行い、ご意見を吸い上げ運営に反映させます。特に改善点等は早急に方策を練ります。
- ・ 地域密着型施設として、地域の方々との交流、あるいは地域行事に積極的に参加する機会を多く作ります。また、ただ参加するだけではなく、準備、後片付けに、職員を派遣し地域貢献にも努めます。

5. 看護部門

- ・ 住み慣れた在宅での日常生活において、ご利用者様ご本人はもとよりご家族様の不安も軽減できるよう、寄り添いながらご相談、アドバイスをを行います。
- ・ ご利用者様の健康管理、服薬管理に努め、一日一日を安心安全にお過ごし頂けるよう努めます。
- ・ 常に、利用者様に注意し、日常の小さな変化も見逃がさないよう細心のケアを行います。
- ・ 施設内・外部の研修に積極的に参加し、知識・技術の向上をはかり、その情報を介護職員と共有し、質の高い看護業務を提供出来るよう努めます。
- ・ 専門知識、経験を活かし、多職種との連携を重要視し、施設全体のスキルアップにも努めます。
- ・ 基礎疾患をお持ちのご利用者様には重篤化を防ぐためにも日頃から状態の管理を行い、小さな変化も見逃さないよう細心の注意を払います。
- ・ ご家族、施設内多職種との情報交換を密にし、ご利用者様の変化や異常を早期発見、適切な処置および対応に努めます。
- ・ 医療機関と連携し、情報の共有を行いご利用者様の健康維持に努めます。
- ・ 地域住民の方々とも関係性を深め、介護だけではなく、医療に関する相談も気軽にお受けします。

6. 栄養部門

- ・ 食事を「楽しみ」の一つとして、ご利用者様の日常をサポートしていきます。また、出来るだけお一人おひとりの希望に添える事ができるよう、各相談に応じます。
- ・ 定期的に喫食調査を行い、そのご意見を参考にしてメニューの作成、食材の選択を行います厨房スタッフが新入職した職員の指導、育成を行います。指導する職員自身のキャリアアップ行っていきます。そのため、作業手順や工程の見直しを行います。
- ・ 衛生管理には十分注意し、安全・安心な「食」の提供を常に意識し業務を行います。
- ・ 旬の素材を取り入れながら、ご利用者様に季節を感じて頂けるよう、メニューを提供します。
- ・ 納入業者と情報交換を密に行い(各食材、素材の価格等)価格変動の動向をみて、コスト削減に反映させます。
- ・ 献立がマンネリ化しないよう、新しい食事メニューを取り入れていくとともに、作業効率や食材ロスを防ぐために常に厨房職員と連携します。

7. 事務部門

- ・ ご利用者・入居者様、ご家族様への挨拶や応対、案内など丁寧かつ積極的に行い、接遇・マナーの向上を図ります。
- ・ 窓口、受付は施設の「顔」。施設全体のイメージUPに努めるとともに、気軽にご利用者様が相談できる環境整備を行います。
- ・ ご利用者、ご家族、来設者に季節感を感じて頂けるよう、エントランス、地域交流スペースの法人内、他施設(花乃路、あやめ苑、花乃路保育園)と連携を図り、情報を共有

し、ご利用者様のニーズに迅速に対応します。設えを工夫します。

- ・ 各事業所間、理事長への報告・連絡・相談を確実にを行い利用者様が安心して生活できる体制を整えます。
- ・ 新規ご利用者様獲得に向け営業活動を行うとともに、経費節減を徹底し、増収増益を目指します。また、その利益はサービスの充実にあて、ご利用者様に還元します。
- ・ 施設内で何か問題が生じた場合、スピーディに対応し、改善が必要な時は速やかに行います。また、必要に応じて第三者機関等への連絡も正確に行います。

会議・委員会

会議	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
運営・衛生会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
運営推進会議	○		○		○		○		○		○	
事務所会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
給食会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ユニットケア推進会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

委員会	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
リスク対策委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
苦情検討委員会							○					○
虐待防止委員会			○			○			○			○
身体拘束廃止委員会			○			○			○			○
食中毒感染症対策委員会		○			○			○			○	
褥瘡対策委員会	○			○			○			○		
排泄委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
入所検討委員会		○						○				
防災委員会	○						○			○		

- 4月：新卒者辞令交付会、新卒者研修、救急救命研修、地域交流会(※)、消防機器点検
- 5月：定時理事・評議員会、職員互助会総会、夜間想定避難訓練、厨房機器点検
- 6月：地域交流会(※)
- 7月：夏祭り(※)、そうめん流し大会(※)
- 8月：地域交流会(※)
- 9月：敬老会、受水槽清掃、消防機器点検
- 10月：定時理事・評議員会、夜勤者健康診断、地域交流会(※)、厨房機器点検
- 11月：運営推進会議
- 12月：クリスマス会(※)、地域交流会(※)、大掃除
- 1月：運営推進会議
- 2月：地域交流会(※)
- 3月：定時理事・評議員会、職員検診、運営推進会議

※ (※)行事については、新型コロナウイルス感染症の状況を見て検討する。



社会福祉法人 希耀會

花乃路保育園

重点目標

子どもの生活リズムを大切に、健康・安全で、情緒の安定した生活と自己を十分に発揮できる環境を整える。

1. 養護と教育を一体的に行い、豊かな人間性を持った子どもを育成する。
2. 特別養護老人ホーム及び法人内施設と連携を図り、思いやりや感謝の気持ちを育て、生き生きとした地域づくりを目指す。
3. 地域における子育て支援のために、乳幼児等の保育に関する相談に応じ、助言するなどの社会的役割を果たす。

部門別目標

ゆとりのある充実した経験や活動の中で、心身共に調和のとれた乳幼児の育成に努める。

1. 「健康な心と体」を育む。
2. 「自立心・共同性」を育む。
3. 「道徳性・規範意識の芽生え」を育む。
4. 「自然との関わり・生命尊重」を育む。
5. 「豊かな感性と表現」を育む。

課 題

1. 施設面

子どもを取り巻く環境を理解し、養護と教育の一体的展開を図る。

2. 人材育成

マネジメント機能を強化し、キャリアアップを目的とする制度等に合わせて必要な知識や技術を修得する。

3. 安全管理

施設内外の安全点検に努め、安全対策のために、全職員の共通理解や体制づくりを図る。

4. 地域との関わり

育児不安を和らげ、虐待防止の役割を担い、保育の専門性を活かした子育て支援を積極的に行う。



令和3年度にむけて行動指針と具体的内容

1. 行動指針

- ・ 子どもの最善の利益のために環境を通して、養護と教育を一体的に行い、子どもの育ちを支えます。
- ・ 選ばれる保育園を目指し、質の高い保育を展開するため、保育士等の資質向上及び専門性の向上に努めます。
- ・ 感染症や危機管理に対する知識を深め、安全・安心な施設環境に努めます。
- ・ 保育に関する相談・助言・行動見本の提示を行い、保育園を利用している保護者に対する子育て支援を行います。
- ・ 保育園の役割や社会的責任を遂行するために、法令等を遵守し、保育園を取り巻く社会情勢を踏まえ運営を行います。
- ・ 地域の保護者等に対して情報提供や相談及び助言を行い子育て支援に努めます。

2. 具体的内容

- ・ 保育目標を達成するため「全体的な計画」をもとに、一人一人の発達が保障されているか、PDCAサイクルで繰り返し見直しを行います。
- ・ 保育士等が子どもの心を受け止め、応答的なやり取りを重ねながら、子どもの育ちを見通し援助します。
- ・ キャリアアップの為に、園内研修を中心に実践に役立つ情報を共有します。
- ・ 保育参観や個人懇談を行い、子どもへの愛情や成長を喜ぶ気持ちを共感しあうと共に、保護者との相互理解を図ります。
- ・ 地域の子育て支援として、一時預かり保育や地域交流会・育児講座を通して、育児不安を和らげる活動を行います。



中長期計画

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
施設面	- 一人一人の子どもの興味や関心がもてる園内外の遊びの環境を工夫する。 - 安心して過ごせる空間で遊びの継続・展開が出来る誘いかけを行う。 - 芝生化の定着に伴い、遊びの幅を広げて、楽しめるように取り組む。 - 園庭の固定遊具の点検と転倒対策の整備を行う。 - 各クラス本棚及び絵本に関する環境整備を行う。	- 養護と教育が一体化した保育の中で、子どもからの欲求を受け止め、保育士等の働きかけを行う。 - 園内外の物的環境を中心に安全管理等不十分な所はないか、全職員で話し合う。 - 発達過程を踏まえ、一人一人の子どもの興味や関心の姿を見のがさず遊具・玩具の充実を図る。 「人権を尊重する保育」がすべての保育環境で整備されているか見直しを行う。 - 調理室の整備(園児数増加に伴い回転釜設置の計画)	- 子ども育ちの視点を意識し、思考力・判断力・表現力・学びに向かう力・人間性などの基礎が培われているかを実践し、振り返る。 「人権保育」につながる絵本を保育士が選び、内容についてそれぞれの思いを話すことで、保育を振り返る。 - よりよい保育環境の提供を心がけ絵本からくり広げられるファンタジーの世界を中心に統一感を持って環境整備を見直す。 - 書類・備品等収納量の増加のため、収納方法の工夫・改善を行う。
人材育成	- 園内研修や園外研修の充実を図り、保育士等の専門性の向上に努める。 - 自己評価による職員の専門性の向上を図る。 - 組織の一員としての役割を明確にし、意識を高める。	「保育計画」の見直しを行い、子どもの育ちを丁寧を受け止め組織的な取り組みを行う。 - 育成すべき資質である主体性、多様性、人間性協力性、学びに向かう力を育むための実践を学び合う。	「心の育ちを育む」エピソード記述研修を継続していき、一人一人の子どもに「安心と安らぎとよりどころ」を与えられる園の雰囲気づくりを高める。 - 生活や遊びのあり方を全職員で振り返り検討する為、園内での公開保育を行う。
安全管理	- 様々なリスクに対応できるよう安全面のマニュアル化を図る。 - 大規模災害時に備え、災害マニュアルの見直しを行い、防災訓練計画や防災設備などの確認をする。 - 備蓄品の充実を図る。 - SIDS防止の、5 分間午睡確認表のITC化を図る。	- 施設、設備、遊具、玩具、用具、園庭などを点検し、安全性の確保や機能の保持などに努める。 - 防災設備や日常の非常持ち出し品を年度ごとに点検をする。	- 固定遊具や柱の塗装・錆等安全性の向上に努める。 - 賞味期限の確認と補充を行う。 「防災について」の研修会に参加し職員等に周知する。
地域との関わり	- 子育て支援計画の作成(年間4回) - 若松区役所保健福祉課地域保健係との連携による情報誌「親子で出かけてみませんか」に子育て支援計画を掲載する。 - 見学者の親子や一時保育児の保護者との会話を通して子育てニーズの把握をする。 - 特養「花乃路」との交流計画の作成をする。 - 特養「花乃路」の担当職員の方との連携を図る。 - 若松みなとまつりに参加する。 「若松あんしんネットワーク」主催の子育て支援の研修に参加し情報の収集を行う。	- 子育て支援計画を見直し、地域の親子により寄り添える遊びの提供を考える。 - 小・中・高生の職場体験やボランティア体験・養成校の実習体験などを積極的に受け入れ将来に向けて地域の子育て力の向上につながる支援を果たしていく。 - 特養「花乃路」と交流担当職員の方と連携をとりながら交流計画の見直し、作成を行う。	- 青葉市民センターの行事「親子ふれあいあそび」の出前遊びを行う。 「四季の親子のふれあい」への参加を地域に掲示する場所の範囲を広げ、親子で参加できる機会を増やせるようにする。



年間予定

月	行 事
4月	入園・進級式
5月	親子遠足、おやつ交流会(特養花乃路交流会)、シルエット劇場、ゴミ0の日
6月	園児内科健診、保育参観、劇団さんぽ(地域交流行事)、4～5歳児歯科検診
7月	プール開き、七夕交流会(特養花乃路交流会)、おひさまのいえ日帰り保育 総合避難訓練、水遊び(地域交流行事)
8月	プール納め、新一年生同窓会
9月	中運動会(特養花乃路交流会)、敬老訪問、保護者向け調理体験、運動会
10月	保護者懇談会、おやつ交流会(特養花乃路交流会)、園児内科健診
11月	わらべうた(地域交流行事)、総合避難訓練、生活発表会リハーサル
12月	生活発表会、クリスマス会
1月	新春コンサート(地域交流行事)
2月	豆まき、保育参観、修了写真撮影、青葉市民センター交流会
3月	ひなまつり、お別れバイキング、卒園式

《毎月実施》

常務会、職員会議、リーダー会議、園内研修、食育会議、体操教室、誕生会、避難訓練